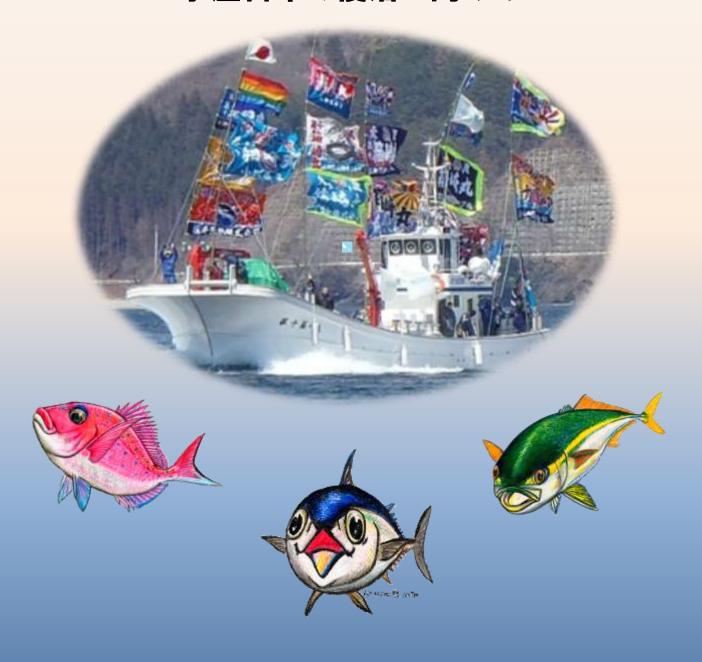
# 水産関係施策パンフレット

~水産日本の復活に向けて~



平成28年4月

水産庁

# 目 次

Ι	TPP協定の概要・・・・・・ 1	
I	TPPによる水産物への影響について・・	4
Ш	我が国水産業をめぐる状況について・・・	14
IV	総合的なTPP関連政策大綱・・・・・	16
V	「TPP関連政策大綱」に基づく施策の推進	18
VI	水産関係の施策(平成28年度予算等)・・・	23

# I 協定の概要 (1)全体の状況

- ・ 我が国の全品目(農林水産物、鉱工業品)の関税撤廃率は95%、<u>農林水産物の関税</u> 撤廃率は82%。
- ・農林水産物の重要5品目を中心に、<u>国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保</u>等の有効な措置を獲得。

# 1. 各国の関税撤廃率(品目ベース)

围	日本	米国	カナダ	豪州	NZ	シンガ ポール	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベト ナム	ブル ネイ
全品目	95%	100%	99%	100%	100%	100%	99%	100%	99%	100%	100%	100%
農林水 産物	82%	99%	95%	100%	100%	100%	97%	98%	97%	100%	99%	100%

(注1)日本以外の国の農林水産物については、国際的な商品分類(HS2012)において1~24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない(日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる)。

(注2)大筋合意時に用いていたHS2007による品目分類を、HS2012によるものに修正したことを踏まえ、 平成28年2月29日に数字を更新(関税に関する合意内容が変わるものではない)。

# 2. 我が国の関税を残すライン

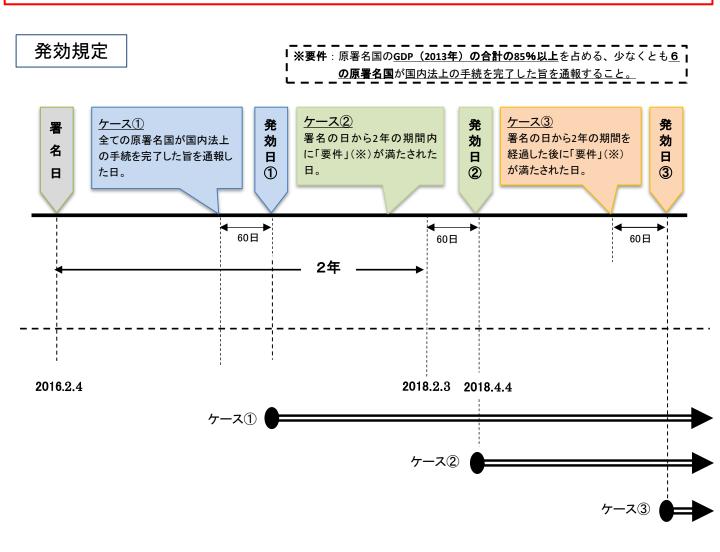
	総ライン数	関税を残すう イン	備考
全品目	9, 321	459	
うち農林水産物	2, 594	459	
うち関税撤廃したことがな いもの	901	455	
うち重要5品目	(594)	(424)	
うち重要5品目以外	(307)	(31)	雑豆、こんにゃく、 しいたけ、 <u>海藻</u> <u>等</u>
うち関税撤廃したことがあ るもの	1, 693	4	ひじき・わかめ

(注)大筋合意時に用いていたHS2007による品目分類を、HS2012によるものに修正したことを踏まえ、 平成28年2月29日に数字を更新(関税に関する合意内容が変わるものではない)。

# I 大筋合意の概要 (2) 主要水産物の交渉結果

	品目	現在の関税率	合意内容
	あじ(生鮮・冷凍)	10%	・ (米国以外)段階的に16年目に関税撤廃。
	さば(生鮮・冷凍)	生鮮:10% 冷凍:7%	・ (米国)段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。(10%→0%)
	まいわし	10%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。
	ほたてがい	10%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	まだら	生鮮10% 冷凍6% すり身4.2%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍とすり身は即時に関税撤廃。
	するめいか	5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	あかいか、やりいか	生鮮5% 冷凍3.5%	• 生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。
	みなみまぐろ、めばち まぐろ、太平洋くろま ぐろ、冷凍大西洋くろ まぐろ等	3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
水	生鮮大西洋くろまぐろ、 冷凍びんながまぐろ	3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
<b>水産品</b>	かつお、きはだまぐろ	3.5%	• 即時関税撤廃。
	かつお・まぐろ調製品等	9.6%	了。 「一种可用的现在。
	ます、ぎんざけ、大西 洋さけ	3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	太平洋さけ、生鮮べにざけ等	3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
	冷凍べにざけ	3.5%	- 印吐眼科协成
	さけ・ます調製品	9.6%	• 即時関税撤廃。
	干しのり	1.5円/枚、40%	
	こんぶ	15%	・ 即時に15%削減
	わかめ、ひじき	10.5%	
	うなぎ	3.5%	• 即時関税撤廃。
	うなぎ調製品	9.6%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。

# I 協定の概要 (3)発効規定



# 【参考】TPP交渉参加国のGDP(2013年)(単位:10億米ドル)

	GDP	割合
米国	16,663	60.2%
日本	4,920	17.8%
カナダ	1,839	6.6%
豪州	1,497	5.4%
メキシコ	1,262	4.6%
マレーシア	323	1.2%
シンガポール	302	1.1%
チリ	277	1.0%
ペルー	202	0.7%
NZ	185	0.7%
ベトナム	171	0.6%
ブルネイ	18	0.1%
合計	27,658	100.0%

2か国で78.0%

残る10か国のうち

- 4か国以上、かつ、
- ② GDP割合7.0%以上が必要。

### TPPによる水産物への影響について $lap{I}$

# 1 総括表

1. 品目毎の農林水産物の影響(合計40品目)

	影響	品目	対応方向等
1	特段の影響は見込 み難い	麦芽、小豆、いんげん、落花生、パイン アップル、茶、こんにゃくいも、 <u>のり、こん</u> <u>ぶ、わかめ・ひじき、うなぎ</u>	・ 更なる競争力の強化が必要。
2	影響は限定的と見 込まれる	オレンジ、りんご、さくらんぼ、ぶどう、トマト加工品、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、にんじん、鶏肉、鶏卵、合板等、製材(SPF)、あじ、さば、まいわし、ほたてがい、まだら、するめいか・あかいか・やりいか、かつお・まぐろ類、さけ・ます類	• 長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、 <u>生産性向上等の体質強化対策の検討が必要</u> 。
3	国家貿易以外の輸 入の増大は見込み 難い	*	国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の 米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全 体の価格水準が下落することも懸念されることから、 <u>備</u> 蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響 の食い止めの検討や、更なる競争力の強化が必要。
	内麦優先の国家貿 易運用により輸入の 増大は見込み難い	小麦、大麦	・ マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦(大麦)の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。
	てん菜、さとうきびの 生産に特段の影響は 見込み難いが、加糖 調製品の流入の懸念	砂糖	• 安価な加糖調製品の流入により、糖価調整制度の安定 運営に支障が生ずることも懸念されることから、 <u>国内産</u> 品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更 なる競争力の強化が必要。
	影響は限定的と見込 まれるが、一部低価 格な外国産の輸入も 懸念	でん粉	一部低価格な外国産の輸入も懸念されることから、 国内産品の安定供給が図られるための環境整備の 検討や、更なる競争力の強化が必要。
4	当面、輸入の急増は 見込み難いが、長期 的には、関税引下げ の影響の懸念	牛肉	・ 長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する 乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、 <u>規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</u>
		豚肉	長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の 一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否 定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。この ため、国内の養豚について、規模拡大等による生産コス トの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体 質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整 備を検討することが必要。
		乳製品	・ 長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、 <u>規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</u>

# 2. 日本産農林水産物・食品の輸出(重点品目:8品目)

影響	品目	対応方向等
更なる輸出拡大が期待	重点品目 ( <u>水産物</u> 、加工食品、コメ・コメ加工品、 林産物、花き、青果物、牛肉、茶)	更なる輸出促進の取組を強化。     輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も必要。

# あじ

# 基礎データ

(2013年)			(美麗量シ	E201	
17.5万トン		長崎県 1.2515 (29%)	島根界 3.97(10-022		部河県 50~(50k)
- 0	価格・主産量・	<b>株入量の推移</b>	(円/kg·万)	<i>&gt;)</i>	
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	178	181	204	194	193
輸入品価格	142	146	158	197	206
国内生産軍	18.5	19.3	15.8	17.5	16.5(**)
輸入量	4.0	3.2	3.6	2.5	2.8

主な生産地

| 関税率 | 国境措置の振要 | 1次税率 | 二次税率 | 10% | -

オランダ

主な輸入先国 (輸入量シェア)

韓国

0.4550-0900

ノルウェー 0.3万円 (1296)

出具: 承某-養殖衛生產統計(製林水原省),水道物流通訊查(水產/产)、貿易統計(財務省)

(※)は複数値。 輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

### 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
あじ	<ul> <li>(米国以外) 段階的に16年目に関税撤廃。</li> <li>(米国) 段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。</li></ul>
10%	(10%→0%)

### 結果分析

制入量 (2013年) 2.5万トン

【うちTPP参加国の3万トン】

- TPP交渉参加国からの輸入量は約0.3万トンと少なく、 国内生産量(約17.5万トン)の1/50程度。
- 現在の関税率が10%である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。



- したがって、<u>TPP合意による影響は限定的と見込まれる</u>。
- 他方、長期的には、<u>国産価格の下落も懸念</u>されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# さば

### 基礎データ

国内生産 (2013年)		主な生産地(生産量シェア)						
38.6万トン		茨城県 4.951つ (18%)	静岡県 5.1万10 (1)		長崎県 510 (1390)			
	and the same	輸入量の推移	Section 1	The second	H-1-PT-1-PT-1-			
	2010	2011	2012	2013	2014			
国産品価格	79	90	84	108	99			
輸入品価格	211	245	213	227	236			
国内生産量	49.2	39.3	44.4	38.6	50.2(**)			
輸入量	7.6	6.0	5.3	5.5	6.1			

(2013年)		(輸入量シエア)	
5.5万トン 【うちTPP参加国0.01万トン】	ノルウェー 51万円 089%)	中国 0.2510 (86)	アイスランド 0.15H3 (2%)
関税率		510	構造の振要
1次税率 (生鮮)10% (冷凍)7%	二次稅率		±3

出馬:換菜·養殖業生產統計(農林木屋省)、水產物流通騰壹(水廠門)、貿易統計(財務省)

(來)は概數值。 輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
さば 生鮮10% 冷凍7%	<ul> <li>(米国以外)段階的に16年目に関税撤廃。</li> <li>(米国)段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。</li> </ul>

(10%→0%)

### 結果分析

- TPP交渉参加国からの輸入量は約100トンと少なく、国内生産量(約38.6万トン)の1/1000以下。
- 現在の関税率が10%以下である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、<u>国産価格の下落も懸念</u>されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# まいわし

### 基礎データ

(2013年)			主な生産			
21.8万トン		芝城県 1951-2 (23%)	島根県 3873シ (17%) 2.		千葉県 (515/10%)	
i i	條件·生産業・	申入品の担容	THE REAL PROPERTY.	The same of the same of	uwa(a)	
	2010	2011	2012	2013	2014	
国産品価格	114	50	57	56	68	
輸入品価格	81	83	98	114	144	
国内生産量	7.0	17.6	13.6	21.8	20.2(*)	
輸入量	0.7	0.5	0.4	0.2	0.2	

TO A STATE OF THE			
0.2万トン 【うちTPP参加国0.2万トン】	米国 0.05(> 00%)	中国	メキシコ
四税率		Bit I	措置の概要
1次税率 10%	二次税率		Ø.

出具: 淡葉·養雅葉生産統計(農林水產者)、水產物液造調查(水產庁), 質易統針(財務者) (後)は標素便、輸入品価格は、CF平均単価(貿易統計)。

### 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
いわし	<ul> <li>生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的</li></ul>
10%	に6年目に関税撤廃。

### 結果分析

- TPP交渉参加国からの輸入量は約0.2万トンと少なく、 国内生産量(約21.8万トン)の1/100程度。
- ・ なお、全世界からの輸入量も少ない(約0.2万トン)。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることか ら、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# ほたてがい

### 基礎データ

(2013年)		まな生産地 (生産量シエア)						
51.5万トン		北海道 青森県 #5.555-> (88%) 5.275-> (18%)			宮城県 8.65F> (1%)			
1	條件·生產權·	輸入量の損移	(P9/10g-27 h	<b>&gt;</b> }	and an			
	2010	2011	2012	2013	2014			
国産品価格	1363	679	1244	1204	1201			
輸入品価格	501	615	603	634	798			
国内生産量	54.7	42.1	50.0	51.5	55.1(%)			
輸入量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1			

国境措置の概要
.:Z

rhm.

出典: 豫等·養雅等生產統計(農林水產省), 水產物流消調查(水產庁)、貿易統計(財務省) (後)は複数値。 国産品価格は、ほたてがい(むき身)の値。 輸入品価格は、CFF均単価(質易統計)。

### 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	
ほたてがい 10%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	

### 結果分析

(2013年) 0.04万トン

- TPP交渉参加国からの輸入量は約40トンと少なく、国 内生産量(約51.5万トン)の1/10000以下。
- なお、全世界からの輸入量も少ない(約400トン)。
- 現在の関税率が10%である中で、11年目までという長 期での段階的な関税撤廃。
- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることか ら、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

### 基礎データ

国内生産量 (2013年)			主な生産			輸入量 (2013年)		主な輸入先調 (輸入量シェア)	
6.3万トン		北海道 2,8515 (46%)	岩手県 1.4555 (2)	5/3	S城県 P> (1896)	3.5万トン 【うちTPP参加国2.7万トン】	米国 1.0550 (34%)	アルゼンチン 0.435/> (11%)	0.47
03	荷排·生産組 :	輸入量の推移	(門/kg-万十	(S)		開稅	100	(B)55	措置の
	2010	2011	2012	2013	2014			1,000	And the second
国産品価格	225	231	205	178	241	1次税率 (生鮮)10%	二次税率		
輸入品価格	293	300	326	333	384	(治凍)6%			
国内生産量	5.5	4.7	5.1	6.3	5.8(*)	(すり身)4.2%			
輸入量	1.8	2.0	2.9	3.5	4.3				

(※)は概数値、輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

# 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
まだら 生鮮10% 冷凍6% すり身4.2%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍とすり身 は即時に関税撤廃。

### 結果分析

- 国内需要を国内生産(約6.3万トン)のみで賄えない中で、 不足を補完する形で約3.5万トンの輸入。
- まだらは世界各地で消費されており、近年、その需給が 逼迫基調にある中で、輸入量の急増は発生しにくい。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、TPP参加国からの輸入に占める割合が大きい冷凍 まだら及びたらすり身については即時撤廃であることや、 長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産 性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# するめいか、あかいか、やりいか

### 基礎データ

国内生産量 (2013年)			主な生産 (生産量シ			輸入量 (2013年)		主な頼入先国 (M)入量シェア)	
22.8万トン		北海道 7.65% (35%)	青森県 4.7515-120		石川県 510 (8%)	9.3万トン 【うちTPP参加国3.5万トン】	中国 4.055> (43%)	EASIS (1991)	米国 (i.7535)(Mi.)
- 1	価格·生産量	輸入量の無罪	(円/kg·万)	(S)		图税率		min	間面の語画
	2010	2011	2012	2013	2014	The second secon	100000000		photostram.
国産品価格	243	227	234	283	275	1次税率 (するめいか)5%	二次税率		•
輸入品価格	433	405	418	423	452	(あかいか・やりいか生鮮)5%	5.5		
国内生産單	26.7	29.8	21.6	22.8	20.6(**)	(あかいか・やりいか冷凍)3.5%			
輸入量	5.9	7.4	7.5	9.3	8.3				
1. 格莱·莱格莱布尼纳	att y me day day one spire.	<b>未会从运运</b> 业主	Arterior 40 Blum	EL ( BARBERSE)	- Automoral				

(旅)は接着値。 輸入品価格は、CW平均単価(貿易統計)。

### 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
するめいか 5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
あかいか、やりいか 生鮮5% 冷凍3.5%	<ul> <li>生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。</li> </ul>

### 結果分析

- 国内需要を国内生産(約22.8万トン)のみで賄えない中で、 不足を補完する形で約9.3万トンの輸入。
  - するめいかと生鮮のあかいか、やりいかについては、現 在の関税率が5%である中で、11年目までという長期 での段階的な関税撤廃。
  - 冷凍のあかいか、やりいかについては、現在の関税率が 3.5%である中で、関税の即時撤廃を回避し、段階的に 撤廃。
  - したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
  - 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることか ら、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# かつお・まぐろ類

### 基礎データ

国内生産量 (2013年)			主な生産 (生産量シ			
49.2万トン		静岡県 11.551> 03%			高知県	
	2010	2011	(円)/kg-万十 2012	2013	2014	
国産品価格	980	1045	877	866	956	
輸入品価格	619	751	752	784	808	
国内生産量	53.9	48.3	52.5	49.2	45.9(	
輸入量	27.8	24.5	24.8	22.7	23.6	

	主な輸入! (輸入量シ:	
台湾 6 (5)() (27%)	インドネ: 3.65(x) (N)	
		国境措置の概要
二次税率		1.5
	6.1010 (27%)	(株入里シ 台湾 インドネ 6-170/> (27%) 3-675/- (16

### 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	
みなみまぐろ、めばち まぐろ、太平洋くろま ぐろ、冷凍大西洋くろ まぐろ等 3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	
生鮮大西洋くろまぐろ、 冷凍びんながまぐろ 3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。	
かつお、きはだまぐろ 3.5% かつお・まぐろ調製品 等 9.6%	• 即時関税撤廃。	

### 結果分析

- 現在の関税率は3.5%。
  - 刺身向け高級食材であるくろまぐろ、みなみまぐろ及び めばちまぐろについて11年目までという長期での段階 的な関税撤廃。
  - 基本的に国際的な資源管理の下におかれており、漁獲量 や輸入量の急増が発生しにくい。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、主に加工向けであるかつお、きはだまぐろについては即時撤廃であることや、長期的には<u>国産価格の下落も懸念</u>されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# さけ・ます類

### 基礎データ

			A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	A 400 C	
17.0万トン	, ,	北海道	岩手県 1.65% (9		宮城県 がシ (3%)
3	循語・主張器・	<b>第入価の指移</b>	(円/kg-万ト	->)	
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	381	492	452	424	502
輸入品価格	614	617	536	649	864
国内生産量	18.0	14.8	13.4	17.0	15.2(*)
輸入量	23.5	25.8	28.9	24.9	22.0

主な生産地

【うちTPP参加国17.6万トン】	16,45552-05690	36/510 (14%)	3.5550[14%]
<b></b>		国境.	措置の推費
1次税率 (さけ・ます類)3.5% (さけ・ます調製品)9.6%	二次税率		

チリ

主な輸入先国 (輸入量シェア)

ノルウェー

ロシア

出典: 漢葉·養殖業生還狀計(農林水原省), 水森物皮通陳麦(水原庁), 貿易狀計(財務省) (第)は標故値。 図屋品価格は、生鮮的7期の値、 輸入品価格は、(非平均単価 貿易統計)。

### 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	
ます、ぎんざけ、大西 洋さけ 3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	
太平洋さけ、生鮮べに ざけ等 3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。	
冷凍べにざけ 3.5% さけ・ます調製品 9.6%	• 即時関税撤廃。	

### 結果分析

現在の関税率は3.5%。

核入量 (2013年)

24.9万トン

- ます、ぎんざけ等について11年目までという長期での 段階的な関税撤廃。(チリのます、ぎんざけについては、 日チリEPAにおいて段階的関税撤廃(2年後の2017年4 月に無税))
- 太平洋さけ等については、関税の即時撤廃を回避し、段階的に撤廃。
- ・ したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、TPP参加国からの輸入に占める割合が大きい冷凍べにざけについては即時撤廃であることや、長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

# 基礎データ

国内生産 (2013年)			主な生産 (生産量シ:			
31.6万トン		佐賀県 7.8555 (298)	福岡県		兵庫県 (891) (196)	
3	価格·生業量・	STREET,	THE PERSON NAMED IN COLUMN	The second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a section in the second section in the section is a section in the section in the section in the section is a section in the section in the section in the section in the section is a section in the section		
	2010	2011	2012	2013	2014	
国産品価格	3067	3300	2860	3060	3493	
輸入品価格	1743	1684	1852	2079	2016	
国内生産舗	32.9	29.2	34.2	31.6	26.7(#)	
始入量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	

(2013年)	(輸入量シェア)			
0.3万トン 【TPP参加国からは無し】	8.1510 (2%)	4.04/510 (2010)	2	
四根料		Sili	措施の標準	
1次税率 (干しのり)1.5円/枚。 40% (のり調製品)25-28%	二次税率			

出族:孫榮·養殖妄生意地計(農林水陽省)。干LiOn使格等に関する資料(全孫道)。貿易維計(財務省)

(接)は振変矩。 国内生産量は、原義の重量。 国際兵価格、輸入品価格、輸入量は、予しめの値。 輸入品価格は、CIF平均単価(質異純計)。

### 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
干しのり 1.5円/枚、40% のり調製品 25-28%	<ul> <li>即時に15%削減。         <ol> <li>1.5円/枚→1.28円/枚</li> <li>40%→34%</li> <li>28%→23.8%</li> <li>25%→21.2%</li> </ol> </li> </ul>

### 結果分析

- 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
- 現在、干しのり輸入の実績があるのは中国、韓国(1~2 千トン)のみであり、TPP参加国からの輸入実績は全く無 610



したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の 変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

# こんぶ

0.2万トン

### 基礎データ

国内生産業 王な生産地 (2013年) (生産量シエア)					
9.2万トン		北海道 7.85(10 (85%)			育森県
		輸入量の推移	THE RESERVE AND ADDRESS OF THE PERSON NAMED IN	Thiston	2014
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	960	786	764	954	856
輸入品価格	575	516	507	665	665
国内生産量	11.7	8.6	10.7	9.2	10.0(#)
輸入量	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2

出典·热菜·麦雅菜生滋柿計(農林木莲省)、木座物流通歸查(木蓙庁)、貿易柿計(封務省)

(策)は複数値。場内生産量は、肝薬の重量。国産品価格は、干しこんぶの値。輸入品価格は、CF平均単価 (貿易統計)。輸入には、こんぶ以外の機道を少量含む。

献入量 (2013年)

中国 韓国 ロシア 【うちTPP参加田0.01万トン】 国境措置の概要 二次税率 1次税率 (こんぶ)15% (こんぶ調製品)25%

#### 交涉結果 結果分析

品目/ 現在の関税率	合意内容	
こんぶ 15% こんぶ調製品 25%	• 即時に15%削減。 25%→21.2% 15%→12.7%	

- 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
- 中国、韓国からの輸入がほとんどであり、TPP参加国か らの輸入実績は非常に少ない。



したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の 変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

# わかめ・ひじき

### 基礎データ

国内主産量(わ) (2013年)			生産量シ		
5.1万トン		岩手県	宮城県 1.8510 (25		
DI	ル 価格・生産業	THE WHAT PERSON NAMED IN	ACCOMPANY.	1000	
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	199	244	221	190	223
輸入品価格	266	272	320	401	403
国内生産量	5.2	1.9	4.8	5.1	4.4(%)
輸入量	2.6	4.3	2.8	2.4	2.5

(輸入量シェア)

出典: 後第・養殖業生原統計(長年水産者)、水薬物流過誤者(水産庁)、貿易統計(財務者) (※)は悪鉄道。 医内生産量は、尿薬の重量。 固定品価格は、生わかめの値。 軽入品価格は、CIF平均単値 (貿易統計)。 ひときについては国内生産に関する統計データ無し。

### 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
わかめ・ひじき	・ 即時に15%削減。
10.5%	10.5%→8.9%

### 結果分析

(2013年) 2.4万トン

- ・ 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
- 中国、韓国からの輸入がほとんどであり、TPP参加国からの輸入実績は非常に少ない。



したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

# うなぎ

### 基礎データ

(2013年)		(生産器シェア)				
1.4万トン		鹿児島県 0.4万(> (40%)	愛知県 0.3万1~122		10年 10-00m)	
- 3	価格·生産量・	能入量の無罪	(円/kg·万ト	<b>&gt;</b> )		
	2010	2011	2012	2013	2014	
国産品価格	2305	3254	4253	4731	4369	
輸入品価格	1548	2491	3504	3735	3169	
国内生産量	2.1	2.2	1.7	1.4	1.4(%)	
輸入量	1.5	1.0	0.5	0.5	0.5	

丰厚华杂地

0.5万トン 【うちTPP参加国18トン】	中国 0.47(3つ (79%)	台湾 0.17(3->(18%)	フランス 6.6(万(つ(2%)		
型程導	3	<b>10</b>	境指指の概要		
1次税率 (うなぎ)3.5% (うなぎ調製品)9.6%	二次稅率		•		

出典: 浩葉·養殖業生產經計(蘇林水產者),東京都中央部型市場統計(東京報),貿易統計(財務者) (※)は無業性。 国産品価格: 輸入品価格: 輸入量信用: 能力化合の性。 輸入品価格は、CIF平均単信(貿易統計)。

#### ---

# 交涉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
うなぎ 3.5%	• 即時関稅撤廃。
うなぎ調製品 9.6%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。

## 結果分析

- うなぎ調製品については、11年目までという長期での段階的な 関税撤廃。
- 中国、台湾からの輸入がほとんどであり、TPP参加国からの輸入実績は非常に少ない。



 したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の 変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

# 日本産農林水産物・食品の輸出

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



輸出先国		輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
TPP	PP参加国計		26.6%	_
	米国	1,071	14.4%	ホタテ、ぶり、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、緑茶
	ベトナム	345	4.6%	ホタテ、粉乳、さば、さけ・ます、かつお・まぐろ類
	シンガポール	223	3.0%	アルコール飲料(ウィスキー等)、小麦粉、ソース混合調味料、牛肉、緑茶
	豪州	121	1.6%	清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、配合調製飼料
	マレーシア	83	1.1%	いわし、さば、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、配合調製飼料
	カナダ	81	1.1%	アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、さば、ごま油、緑茶
	NZ・メキシコ・チリ・ペルー・ブルネイ計	58	0.8%	メントール、たら、魚油、ソース混合調味料、播種用の種等
TPP	TPP参加国以外		73.4%	_
	香港	1,794	24.1%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、ホタテ
	台湾	952	12.8%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、アルコール飲料(ウィスキー等
	中国	839	11.3%	ホタテ、丸太、さけ・ます、植木等、播種用の種等
	韓国	501	6.7%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、ソース混合調味料、丸太、配合調製飼料
	EU	400	5.4%	アルコール飲料(ウィスキー等)、ホタテ、播種用の種等、緑茶、ソース混合調味料
	その他	983	13.2%	_
輸出先計		7,452	100.0%	

### 結果分析

- ◆牛肉、水産物、コメ、日本酒、茶、青果物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(※)の全てで関税撤廃。
  - 例)・牛肉:米国で、15年目で関税撤廃されるまでの間、現行の輸出実績約150~の20~40倍に相当する数量(1年目3,000~→ 14年目6,250~)の無税枠を設定
    - サバ、サンマなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時関税撤廃
    - 日本酒: 輸出額の多い北米(世界全体の約40%)で即時関税撤廃
    - ・りんご:本年9月に輸出が解禁されたベトナムで、3年目関税撤廃
    - ・味噌・醤油:日本食レストラン数が大きく増えているTPP諸国(注)で、即時~6年目関税撤廃
      - 【注:TPP11カ国の合計 19,987店(2013年) →29,605店(2015年)(1.5倍)】

2014年輸出額

- ・チョコレート: 近年輸出が大きく増加している米国(2014年6億円、前年比43%増)で即時~20年目、ベトナム(2014年1億円、 前年比267%増)で5~7年目の関税撤廃
- ・切り花:最大の輸出先国の米国(世界全体の約30%)及び<u>新興</u>市場として今後輸出拡大を狙うカナダで即時関税撤廃
- 対世界輸出額の<u>約3割を占める重要な市場</u>であるTPP諸国で、<u>更なる輸出拡大が期待。また、</u>調味料を含む和食関連品目の関税撤 廃により、和食の普及との相乗効果による輸出拡大の好機もとらえ、更なる輸出促進の取組を強化。
- 他方、市場アクセス以外の輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も必要。 ※重点品目:水産物、加工食品、コメ・コメ加工品、林産物、花き、青果物、牛肉、茶

主な品目の交渉結果と輸出の現状 市場アクセス 資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

品目	国	市場アクセス		(百万円)		TPP/世界	主なTPP参加国の輸出先
		現行[EPA税率]	交渉結果	世界	TPP		
コメ	米国	1.4セント/kg	5年目撤廃	1,428	498	35%	シンガポール、豪州、米国
牛肉	米国	枠外26.4% 枠内(200トン、4.4セント/kg)	15年目撤廃 (無税枠:3,000トン(1年 目)→6,250トン(14年目))		2,150	26%	米国、シンガポール
	カナダ	26.5%	6年目撤廃	8,173			
	メキシコ	枠外20~25% 枠内[6,000トン、2.0~2.5%]	10年目撤廃				
豚肉	ベトナム	15%又は27%[16.875%]	8又は10年目撤廃 680		85	12%	シンガポール、ベトナム
ブリ・サバ・サンマ	ベトナム	<u>18%</u>	即時撤廃	<u>22,708</u>	<u>11,647</u>	<u>51%</u>	米国、ベトナム、カナダ
味噌	米国	6.4%	5年目撤廃	0.515	1,140	45%	米国、シンガポール、豪州
怀惜	ベトナム	20%	5年目撤廃	2,515			
醤油	米国	3%	5年目撤廃	5.176	1,955	38%	米国、豪州、NZ
西冲	ベトナム	30%[16.4%]	6年目撤廃	5,176			
りんご	ベトナム	15%[7.3%]	3年目撤廃	8,642	65	1%	シンガポール、マレーシア
	米国	無税又は0.3セント/kg	即時撤廃		39	7%	米国、シンガポール、マレーシア
なし	カナダ	無税又は2.81セント/kg(ただし 10.5%以上)	即時撤廃	538			
茶	ベトナム	40%[22.5%]	4年目撤廃	7,799	4,877	63%	米国、シンガポール、カナダ
	米国	3セント/リットル	即時撤廃		5,596	49%	米国、シンガポール、カナダ
日本酒 (財務省所管物資)	カナダ	2.82~12.95セント/リットル	即時撤廃	11,507			
	ベトナム	59%[23.6%]	3年目撤廃				
焼酎 (財務省所管物資)	カナダ	12.28セント/リットル(無水エチルアルコール)	即時撤廃	1,601	540	34%	米国、シンガポール、ベトナム
チョコレート	米国	2%~(52.8セント/kg+ 8.5%)	即時~20年目撤廃	7.054	1,561	20%	シンガポール、米国、ベトナム
	ベトナム	13~25%	5~7年目撤廃	7,654			
切り花	米国	3.2%~6.8%	即時撤廃	241	117	34%	米国、シンガポール、
	カナダ	無税~16%	即時撤廃	341			ベトナム 11

# 農林水産物の生産額への影響について(試算)

### 1. 試算方法

# (1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の 林水産物とした。

農産物(19品目): 米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイケブル、鶏肉、鶏卵

林水産物(14品目): 合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、

のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

### (2) 試算対象国

TPP参加11ヵ国:米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、 チリ、メキシコ、カナダ

### (3) 生産額への影響の算出方法

TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の①、②、③の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

- ① 内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
- ② 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮。
- ※ 個別品目の事情により、上記①~③と異なる場合がある。

(注)価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

# 2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、 国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300~2,100億円 <u>うち水産物 計 約174億円~約347億円</u> 食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

→ 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

12

# [注意事項]

- (1) 輸出の取扱いについて、上記1. (3)③の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。
- (2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。
- (3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、 生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

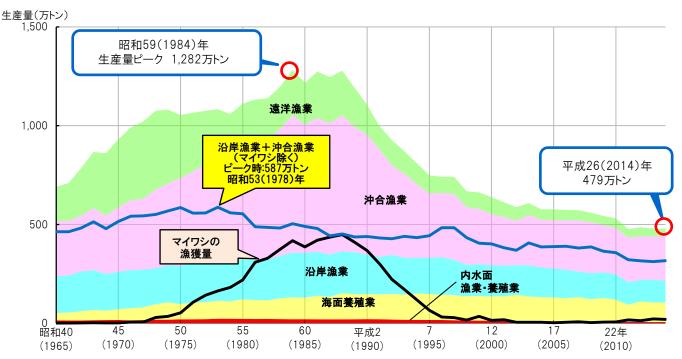
品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
あじ	0%	約6億円~ 約12億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さば	0%	約6億円~ 約11億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いわし	0%	約24億円~ 約48億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ほたてがい	0%	約27億円~ 約54億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
たら	0%	約4億円~ 約8億円	国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っている中で、世界的に需給が逼迫基調にあり、輸入の急増が発生しにくいことに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いか・干し するめ	0%	約10億円~ 約19億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かつお・ま ぐろ類	0%	約57億円~ 約113億円	刺身向けのまぐろ類について長期の関税撤廃期間を確保する中で、国際的な資源 管理の下、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、体質強化対策を適切に 実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持さ れると見込む。
さけ・ます 類	0%	約40億円~ 約81億円	ます・ぎんざけについて長期の関税撤廃期間を確保する中で、輸入量の多いチリは EPAにおいて段階的関税撤廃となっていることに加え、体質強化対策を適切に実施 することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持される と見込む。
こんぶ・こ んぶ調製 品	_	_	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、 国内生産量が維持されると見込む。
干しのり・ 無糖のり・ のり調製 品	_	_	TPP参加国からの輸入実績がなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
うなぎ	1	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、 国内生産量が維持されると見込む。
わかめ	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、 国内生産量が維持されると見込む。
ひじき	-	_	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、 国内生産量が維持されると見込む。
水産物計		約174億円~ 約347億円	

- (注1)国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。
- (注2)「一」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

# Ⅲ 我が国水産業をめぐる状況について

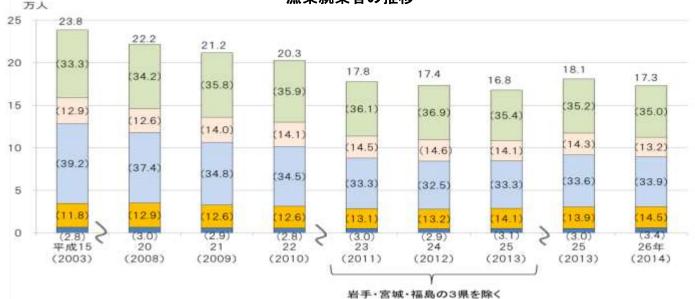
- 我が国の漁業生産量は、200海里規制に伴う海外漁場からの撤退、マイワシの漁獲量の急減等により、1990年代にかけて急激に減少。その後も、磯焼けや沿岸域の開発による漁場環境の悪化、漁業者の高齢化、水産物消費の減退等、漁業をとりまく状況が厳しさを増す中で、減少傾向で推移。
- 我が国においては、1人当たりの食用魚介類の消費量は減少が続いているが、海外への水産物の輸出は増加傾向。平成27年1月から11月までの水産物の輸出額は2,495億円(対前年同期比22.0%増)。

### 我が国の漁業部門別生産量等の推移



資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

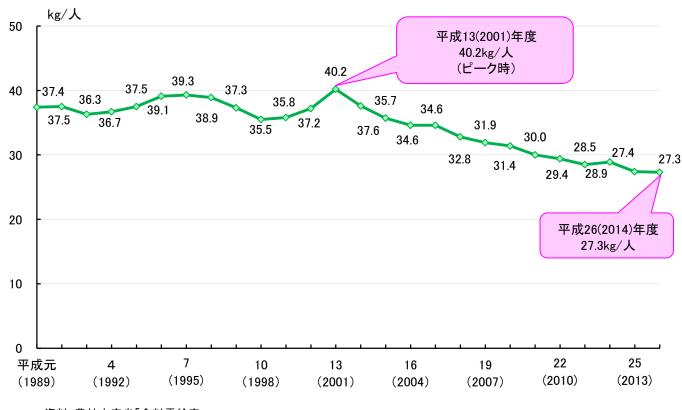
# 漁業就業者の推移



資料:農林水産省「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」(H26年)

- 注:1)()内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。
  - 2) 2008年(平成20年)センサスでは、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年(平成15年)センサスとは連続しない。

### 食用魚介類の人口1人当たり消費量の推移



### 資料:農林水産省「食料需給表」

# 我が国の水産物輸出量・輸出金額の推移と国・地域別金額内訳



資料:財務省「貿易統計」、日本銀行「外国為替市況」に基づき水産庁で作成 注:平成27(2015)年は速報値

# Ⅳ 総合的なTPP関連政策大綱

- 世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口 8億人という巨大市場が創出される。TPPはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- 本政策大綱は、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、 及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。
- ・ 本大綱と併せ、TPPについて<u>国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信</u>に努め、TPPの影響 に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

# 新輸出大国

### <TPPの活用促進>

- 1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備
  - ○TPPの普及、啓発
  - ○中堅・中小企業等のための相談窓口の整備
- 2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援
  - ○中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化 (「新輸出大国」コンソーシアム)
  - ○コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
  - ○農林水産物・食品輸出の戦略的推進
  - ○インフラシステムの輸出促進
  - ○海外展開先のビジネス環境整備

# グローバル・ハブ (貿易・投資の国際中核拠点)

### <TPPを通じた「強い経済」の実現>

- 1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策
  - ○イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
  - ○対内投資活性化の促進
- 2 地域の「稼ぐ力」強化
  - ○地域の関する情報発信
  - ○地域リソースの結集・ブランド化

# く食の安全、知的財産>

- ○輸入食品監視指導体制 強化、原料原産地表示
- ○特許、商標、著作権関係 について必要な措置
- ○著作物等の利用円滑化等

# 農政新時代

#### <農林水産業>

- 1 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)
  - ○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
  - ○国際競争力のある産地イノベーションの促進
  - ○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
  - ○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要 フロンティアの開拓
  - ○合板・製材の国際競争力の強化
- ○持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- ○消費者との連携強化、規制改革・税制改正

# 2 経営安定·安定供給のための備え (重要5品目関連)

- ○米(政府備蓄米の運営見直し)
- ○麦(経営所得安定対策の着実な実施)
- ○牛肉·豚肉、乳製品
  - (畜産・酪農の経営安定充実)
- ○甘味資源作物(加糖調製品を調整金の対象)

農林水産分野の対策の財源については、TPP協定が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

# 農政新時代

○ 生産者の持つ可能性と潜在力をいかんなく発揮できる環境を整えることで、次の世代に対し ても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していく

### ①生産者の不安の払拭

農林水産業・農山漁村の維持発展に貢献している生産者 の不安を払拭し、希望を持って経営できるようにする。

### ②成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮

輸入品からの国内市場の奪還、輸出力の強化、マーケティ ングカの強化、生産現場の体質強化・生産性の向上、付加価 値の向上など、成長産業化に取り組む生産者を応援する。

### ③夢と希望の持てる農政新時代を創造

未来の農林水産業・食料政策のイメージを明確にし、生産者の努力では対応できない分野の環境を整備。

#### 経営安定・安定供給のための備え

### 生産者の不安を払拭するため

- ·米
- 政府備蓄米の運営の見直し
- 麦
- 経営所得安定対策の着実な実施
- ·牛肉·豚肉、乳製品
- 牛マルキン及び豚マルキンの法制化 牛・豚マルキンの補填率の引上げ 豚マルキンの国庫負担水準の引上げ 等
- 甘味資源作物 加糖調製品の調整金の対象化

### 攻めの農林水産業への転換

成長産業化に取り組む生産者がその力を 最大限発揮するため

- ・次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 国産競争力のある産地イノベーションの促進
- ・畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要 フロンティアの開拓
- 合板・製材の国際競争力の強化
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- 消費者との連携強化
- 規制改革·税制改正

### 検討の継続項目

夢と希望の持てる農政新時代を創造する

- 農政新時代に必要な人材力を強化する システムの整備
- 生産者の所得向上につながる生産資材 価格形成の仕組みの見直し
- 生産者が有利な条件で安定取引を行うこ とができる流通・加工の業界構造の確立
- 真に必要な基盤整備を円滑に行うための 土地改良制度の在り方の見直し
- 戦略的輸出体制の整備
- 原料原産地表示

など

# 攻めの農林水産業への転換

○ 農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲 を後押しする対策を集中的に実施

#### 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・ 支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造 を実現

#### 合板・製材の国際競争力の強化

原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進め ることにより、合板・製材の国産シェアを拡大

#### 国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地 域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、 農業の国際競争力を強化

### 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体 制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を推進

### 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収 益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力を 強化

消費者との連携強化

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めるこ とにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択 に資する

#### 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因 の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、 攻めの農林水産業を推進

#### 規制改革·税制改正

攻めの農林水産業への転換を促進する規制や税制の在り方の検 証·実行

# Ⅴ 「TPP関連政策大綱」に基づく施策の推進

※ 金額は平成27年度補正予算の額

# 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

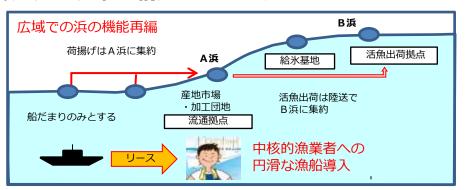
浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を図ります。

水産業競争力強化緊急事業 【225億円】 (基金化)

(補助率:1/2、定額 事業実施主体:民間団体)

# 広域浜プラン(浜の活カ再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

◆広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手 の育成、漁船漁業の構造改革を推進



〈お問合せ先〉 水産庁防災漁村課 03-3502-5633

□ プランに基づく収入向上・コスト削減の実証的取組(養殖用生餌安定供給、操業における共同作業・資材の共同利用等)への支援

# <プランに基づき以下の事業を実施>

①水産業競争力強化 緊急施設整備事業

高鮮度化、産地 市場統廃合等に よる共同利用施 設の新設・改 築、既存施設の 撤去を支援

(補助対象施設例)

水産加工 処理施設

産地市場





(お問合せ先) 水産庁防災漁村課 03-3502-5633 ②浜の担い手漁船 リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者への必要な漁船のリース導入を支援



〈お問合せ先〉 水産庁研究指導課 03-3502-8482 ③漁船漁業構造 改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の 導入を支援



〈お問合せ先〉 水産庁研究指導課 03-3502-8482 ④競争力強化型機器 等導入緊急対策事業

生産性の向上、 省力・省コスト 化に資する漁業 用機器等の導入 を支援



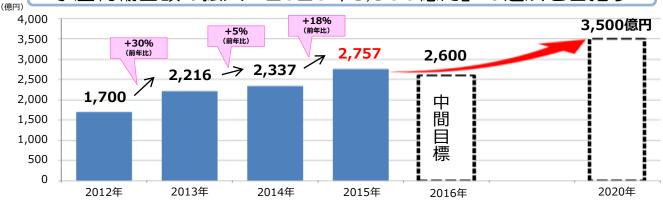
(お問合せ先) 水産庁企画課 03-6744-2343

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

# 高品質な我が国水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

TPP大筋合意を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港の整備や水産加工施設のHACCP対応の推進等を支援します。

# 水産物輸出額の拡大「2020年3,500億円」の達成を目指す



# 水產物輸出拡大緊急対策事業【55億円】

水産物の輸出戦略に基づき、水産物・水産加工品輸出拡大協議会の主導の下、輸出促進による 競争力強化を図るため、以下の事業を実施

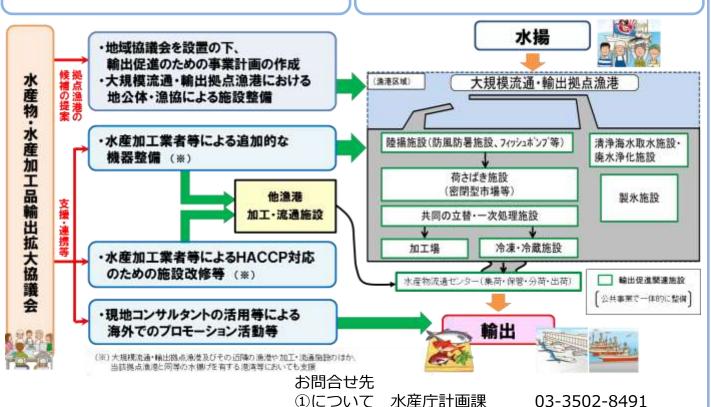
①水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共> 【30億円】(国費率:1/2等 事業実施主体 :国、地方公共団体、水産業協同組合)

大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域で、一貫した高度衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な施設を一体的に整備

②水産物輸出促進緊急推進事業【25億円】

(補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:民間団体等)

輸出先国のHACCP基準に対応するための水産加工・流通施設の改修等の支援、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備の整備、海外へのプロモーション活動等を実施



②について

水産庁加工流通課

03-3502-8427

# 日本食魅力発信 【3億円】



- 料理講習会等のプロモーション活動
- 海外消費者の意識購買行動実態調査・分析





(お問合せ先) 食料産業局食文化・市場開拓課 03-6744-0481

# ジャル゚ンスタンダード**の海外発信** 【0.1億円】

日本の食品産業で使いやすく、かつ国際的に通用する日本発の、 HACCPをベースとした食品安全管理規格を戦略的に策定し、国内外に普及

(お問合せ先) 食料産業局食品製造課 03-6738-6166

# 産地と外食・中食等が連携した新商品開発 (36億円)

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の 開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

# 〇外食産業等と連携した需要拡大対策事業

対象者

産地(生産者、生産者団体等)と複数年契約 を締結する外食業者等



- ① 新商品の開発のためのニーズ調査 新商品の開発に必要な試作費
- ② 新商品の開発に必要な機械等の 開発•改良 等を支援

補助率

① 定額 ② 1/2以内









国産農林水産物 を原材料とした 新商品を開発し、 飲食店等で販売





(お問合わせ先)

生産局園芸作物課 03-3501-4096 水産庁加工流通課 03-6744-2350

# **訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進** (4億円)

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域における農産物直売所など外国人旅行者の受入体 制を整備します。

事業主体

市町村等

# 支援内容

- ① 外国人が農林水産物を購入しやすい環境整備 販売戦略の策定、販売施設におけるWi-Fi環境構築、 多言語標示板の設置等を支援
- ② 販売施設等の整備 訪日外国人への農林水産物販売を促進するた めに必要な農産物直売所等の整備を支援



ルート





直売所に併設する 地域食材加工施設

補助率 ① 定額 ② 事業費の1/2

(お問合わせ先) 農村振興局都市農村交流課 03-3502-6002

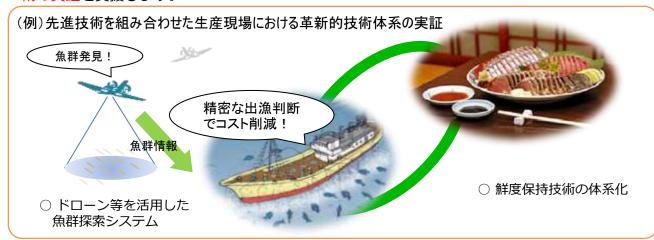
# 国際競争力のある産地イノベーションの促進

# 〇 革新的技術開発・緊急展開事業

# 最新技術を活かして各地域の成長産業化の道を切り拓き、新しい時代に挑戦する生産者を応援します!

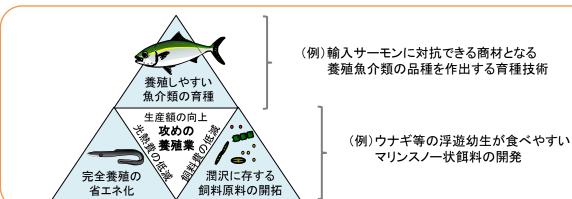
(1)地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)

実需者や企業と連携しICTを活用した高品質な農林水産物づくりを行うなど、地域の農林水産物のブランド化や生産性の向上、輸出拡大等の実現に向けて地域が一体となって行う新たな技術の実証を支援します。



# (2)次世代の先導的技術開発(先導プロジェクト)

新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した全く新たな農林水産物の生産体系の開発などを国が先導して実施します。



# 生産者の力を最大限に発揮させられるよう、生産者の意見を聞いて革新的な開発を進めていきます!

事業主体 : (研)農業・食品産業技術総合研究機構 補助率 : 定額

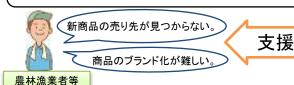
(お問合せ先)

(1) 地域戦略プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究推進課 03-3502-7462

(2) 先導プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究企画課 03-3502-7406

# 〇 農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

6次産業化に取り組む農林漁業者等の国内外の<mark>販路開拓等を支援する事業者を新たに株式会社</mark> 農林漁業成長産業化支援機構の出資対象に追加します。



援します。



(お問合せ先) 食料産業局産業連携課ファンド室 03-6744-7174

支援事業者 (食品販売業者等の出資法人)

21

# 消費者との連携強化

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

① 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発 【4億円】

地域産品の魅力を発信するイベントを実施するとともに、商工会等が取り組む地域農林水産物を活用した魅力ある地域産品の開発を支援します。

# 〇国産農林水産物・食品への理解増進事業

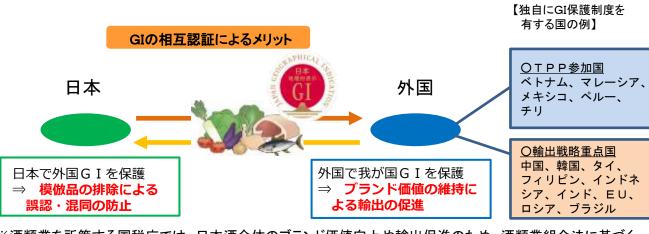
- (1) 大規模集客施設等において、全国の地域特産品を集めた 販売促進イベントを支援
- (2) 地域の農林水産物等を活用した魅力ある地域ブランド商品 づくりに向けた、商工会議所・商工会等の以下の取組を支援
  - ①地域産品ストーリー深掘りのための産地PR(マッチング)
  - ②マーケティングカの強化に向けたビッグデータ利活用講習会
  - ③地域産品のブランド化に向けた講習会、デザイン作成支援、 販路開拓 等



(お問合せ先) 食料産業局食文化・市場開拓課 03-6744-2352

# ② 諸外国との地理的表示の相互認証の推進

我が国の地理的表示(GI)の海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進及び海外のGI産品の模倣防止等による消費者の保護を図るため、諸外国と相互にGIを保護できる制度を整備します。



※酒類業を所管する国税庁では、日本酒全体のブランド価値向上や輸出促進のため、酒類業組合法に基づく 地理的表示制度により、2015年に地理的表示「日本酒」を指定。 (お問合せ先)

食料産業局知的財産課 03-6744-2062

### 水産業関係者向けの施策 (平成28年度予算等) VI

※ 金額は平成28年度予算案の額(概算決定).27年度補正予算の額

# 浜の担い手・地域活性化対策

新規漁業就業者総合支援事業  $\bigcirc$ 【平成28年度予算 6億円】 (平成27年度補正予算 3億円)

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、 漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成します。

### 就業準備

漁業への就業に向

け、道県等の漁業学校 等で必要な知識の習得

て、他産業に就職した

場合と比較して最低限

の資金を給付(150万

油飾

円/年、最長2年)

等を行う若者に対し

#### 漁業の青年就業準備給付金 漁業就業促進情報提供

### HPやバンフレットでの就 業情報の提供

- 各都道府県の就業相談窓口 設置
- 都市部や地方において、漁 業就業のための座学や体験漁 業を実施する就業準備講習会 を開催
- 都市部や地方の漁業就業相 談会において、就業希望者と 漁村との面談(マッチング)を 実施





# 就業・定着促進

独立型

独立自営を目

指す研修生の指

人)に、研修経

(最長3年間)

導者(主に個

費を助成

### 長期研修支援

雇用型

漁業経営体に 遠洋沖合漁船 に雇用され、幹 雇用される研修 生の指導者(主 に法人)に、研 修経費を助成 (最長1年間)

部を目指す研修 生の指導者(主 に法人)に、研 修経費を助成 (最長2年間)

幹部養成型

法人・正職員として就業

### 就業後の 自立促進

「水産業競争力強

化漁船導入緊急支 援事業」(平成2 7年度補正予算7 0億円) により、 独立する新規就業 者の自立・定着を 支援

独立・自営就業

#### 技術習得支援



漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等 の知識の習得支援

# 浜の活力再生プラン支援事業

【平成28年度概算決定額 35(60)百万円】

# 浜の現状・課題を整理

- 漁業・漁村の課題 漁獲量の減少、魚価低迷、販路不足、燃油・餌代のコスト高等
- 漁業経営の悪化
- 地域の活力低下

- 漁業収入の減少
- 漁業コストの増大
- 漁業所得の低迷 (沿岸漁船漁家の平均 所得は約200万円)
- 新たな設備投資が難しい ⇒コスト高、 品質向上に取り組めない
- 後継者不足 ⇒高齢化、操業効率の低 下といった悪循環

漁業・漁村の再生を目指し、「浜の改革」を進めるための総合的な戦略を 地域が自ら策定し、実践する必要。

# 浜の活力再生プラン

### 漁業者の所得向上を目指すための具体的な計画

### 《具体的取組》

- ロ 収入向上の取組(高鮮度出荷・冷凍 加工・直販・輸出・増養殖等)
- コスト削減の取組(省エネ機器導入・ 省燃油活動・協業化・操業時間の短 縮等)

≪所得目標≫ 漁業所得を5年後に10%

以上增加

≪他産業との連携≫ 加工・流通業や商工会等 との連携

### 浜ブラン関連施策

強い水産業づくり交付金等 の優先採択

(プランの実現を後押し)



援

プランを実行して 浜の活力再生!

(お問合せ先)

〇新規漁業就業者総合支援事業 水産庁企画課 03-6744-2340 03-6744-2392 〇浜の活力再生プラン支援事業 水産庁防災漁村課

# 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

# 漁業経営安定対策

漁業

収入

安定

対策

コスト

対 策

【平成28年度予算 漁業収入安定対策事業:203億円】 【平成28年度予算 漁業経営セーフティーネット構築事業:25億円】

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済・ 積立ぷらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせて、総合的な経営安定対 策を構築しています。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類(沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業)を対象としています。

### 資源管理への取組

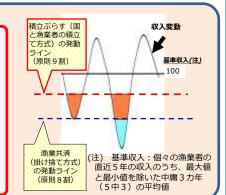
国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者(団体)が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。

養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

### 漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぷらすを活用 して、資源管理の取組に対する 支援を実施。

- ✓ 基準収入(注)から一定以上 の減収が生じた場合、「漁業共 済」(原則8割まで)、 「積 立ぷらす」(原則9割まで)に より減収を補塡
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助※ 補助額は、積立ぷらすの積立金
- ※ 補助額は、槓立から9の槓立金 (漁業者1:国3)の国庫負担分、 共済掛金の30%(平均)に相当



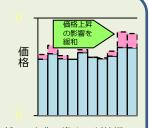
燃油や配合飼料価格の 上昇に対する取組

漁業者と国が資金を積立

#### コスト対策の実施

✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補塡✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補塡

/ 原油価格が急騰した場合に別途補塡



### 【漁業経営セーフティーネット構築事業】

※このほか、水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業により、漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する 新技術の 実証を支援。

# 〇 漁業金融・漁協経営対策事業

- 設備投資の促進を図るため、融資を受ける漁業者等の金利負担を軽減(実質無利子化)するととも に、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- 経営・事業改革に取り組む経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。
- ① 漁船・養殖施設等の取得、復旧等にかかる資金に対して、その金利を実質無利子化(最大2%)するための支援を実施。

### 【漁業経営基盤強化金融支援事業】(新規)

【平成28年度予算 0.8億円】

- ・利子助成期間:原則5年(ただし、漁船関係資金において必要と認めた場合にあっては10年)
- ・28年度融資枠:106億円(うち認定漁業者向け56億円、被災漁業者等向け50億円)
- ・対象者:認定漁業者、自然災害や漁業環境変化による影響を受けた漁業者
- · 対象資金:漁業経営改善支援資金、漁船資金、漁業近代化資金等
- ② 保証人不要、担保は漁船等の漁業関係資産のみとする実質無担保・無保証人による融資を実施。

#### 【漁業者保証円滑化対策事業】(新規)

【平成28年度予算 4億円】

・28年度保証枠:226億円・対象者:認定漁業者等

### 【漁業経営改善支援資金融資推進事業】

【平成28年度予算 2億円】

· 28年度融資枠: 70億円

・対象者:認定漁業者・対象資金:漁業経営改善支援資金

③ 経営不振漁協等が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対して利子助成及び保証料助成等を実施。

#### 【漁協経営改善推進事業】

【平成28年度予算 3 億円】

・対象者:蓋然性の高い経営改善計画を策定・実行する経営不振漁協、漁連

24

# 漁業構造改革総合対策事業

【平成28年度予算 3億円】(平成27年度補正予算 85億円)

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等により、 収益性向上の実証の取組を支援します。

### 事業実施者

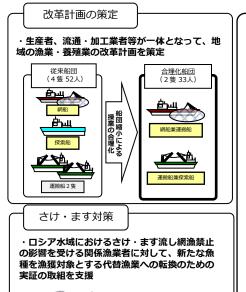
漁業協同組合等

# 支援内容

運航経費、用船料等

### 補助率

- 1. 改革計画の策定に係る経費 定額
- 2. もうかる漁業創設支援事業の実施に係る経費
- (1)新造漁船等による取組は用 船料相当額の1/3 (但し、国際規制による代替 漁場への転換等の場合は用 船料相当額の1/2)
- (2)既存船で実証する場合は用船料相当額の2/3
- (3)運航経費は基金から助成し 水揚金により全額返還



もうかる漁業創設支援事業の実施 経費 収入 を用 補料 (補助) (補助) 金相か当 ら額 ,)助成1/ 〈用船料相当額〉 減価償却費 漁具等償却費 (自己負担分) 3 消耗品費 修繕費 など 虚還は 不要 〈運航経費〉 人件費 基金 燃油費 えさ代 水揚金 から助 氷代 魚箱代 その他資材費 金に返還 販売費 その他経費

(お問合わせ先) 水産庁 研究指導課

代替漁業

への転換

03-6744-0205

### (お問合せ先)

- 漁業経営安定対策うち漁業収入安定対策うちコスト対策
- 漁業金融・漁協経営対策
- 魚業構造改革総合対策事業

水産庁漁業保険管理官 03-6744-2355 水産庁企画課 03-6744-2341 水産庁水産経営課 03-6744-2345 水産庁研究指導課 03-6744-0205

輸出

拡

大

· 平成 32

年ま

で

に

- 水産物輸出額を平成32年までに3,500億円にする目標を達成する ため、輸出拡大を推進します。
- 国産水産物の消費拡大を図るため、流通促進や水産加工業の原材 料確保等を支援します。

# 水產物輸出倍增環境整備対策事業【平成28年度予算 2億円】

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- > HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- ▶ 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- ▶ 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- ▶ 履歴情報システム構築(トレーサビリティ導入)に 必要なマニュアル作成



輸出に取り組む事業者向け対策事業 【平成28年度予算 8億円の内数】

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。



国産水産物安定供給 セーフティネット事業 【平成28年度予算 4億円】

水揚げの変動、集中等のリスクへの対応を図る。

- 気候変動による水揚げ時期のズレ等が生じた時の加工原料確保
- 水揚げ集中時の調整保管



# 国産水産物流通促進事業 【平成28年度予算 8億円】

水産物加工・流通の先進的取組 を支援。

- ▶ 加工・流通のプロによる指導 等、ソフト的な支援
- 新商品開発や販路開拓に必要な 機器等の導入支援



水産物流通情報発信・分析事業 【平成28年度予算 0.8億円】

主要品目の水揚げ量・卸売価格など、 不可欠なデータを収集・発信。



3, 億円) | 目標2. 国産水産物の消費拡大(平成3 年までに

29.5

kg

発展

# 水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援

# 水産多面的機能発揮対策

【平成28年度予算 28億円】

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が 行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

### 【支援メニュー】

### ①環境・牛熊系保全

### ア水域の保全

- ・藻場の保全
- ・サンゴ礁の保全
- ・種苗放流
- イ 水辺の保全
  - ・干潟の保全
- ・ヨシ帯の保全
- ·漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の 維持保全

### ②海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海難救助

※多面的機能の理解・増進を図る 取組(教育・学習)

漁村文化については、上記① 、②の活動 にあわせて実施する場合に支援





### 【補助率】

(事業効果の可視 化を図るため、活 動面積単価を導 入)

### 定額

(1/2相当) (地方の負担割 合は、国と地方 の合計負担額の 原則3割)

②定額 (ただし、資機 材については 1/2)

### 【事業の仕組み】

水 産 庁



### 地域協議会

- 都道府県、市町村、 漁業者団体、学識経 験者等により構成
- 活動組織の指導、交 付金の管理等



# 活動組織

- 漁業者、地域住民、 学校、NPO等で構成
- 活動項目を選択し、 実施

# 離島漁業再生支援交付金

【平成28年度予算 12億円】

# 第3期対策

(平成27年度~平成31年度)

- 共同で漁業再生活動に取り組む離島の漁業集落(地区)に対し、 交付金による支援を実施します。
- 新規漁業就業者への漁船・漁具等のリースの取組を支援する「新 規就業者特別対策交付金」を実施します。

【事業の仕組み】

### 【対象地域】

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、 定以上の不利性を有する離島を対象。

# 【集落協定に基づき次の取組活動を実施】

(基本交付金) (1集落(20世帯相当) 当たり国費136万円)

- ① 漁業の再生に関する話合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組 種苗放流、漁場の管理・改善、 産卵場・育成場の整備 等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組 新たな漁具・漁法の導入、 新規漁業への着業、

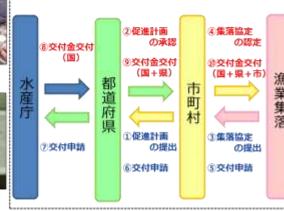
流通体制の改善、高付加価値化、

販路拡大 等

### (新規就業者特別対策交付金)

(モデル: 1隻 (4.91・中古漁船相当) 当たり国費125万円) 新規漁業就業者への漁船・漁具等 のリースの取組

アワビの種苗放流 サワラ高付加価値化



このほか、都道府県、市町村による事業の推進を支援します。

### (お問合せ先)

- 水産多面的機能発揮対策 水産庁計画課
- 03-3501-3082
- 離島漁業再生支援交付金 水産庁防災漁村課 03-6744-2392

# 強い水産業づくり交付金

【平成28年度予算 41億円】(平成27年度補正予算 39億円)

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給のため、産地における所得の向上、 地先資源の増大等の取組や、漁港や漁村における地震や津波等の災害対策への 取組等を支援します。
- 〇 ロシア水域でのさけ・ます流し網漁業禁止の影響緩和、ノリ競争力強化に係 る施設を緊急に支援します。

# ①産地水産業強化支援事業

## 産地協議会(漁業者団体・市町村等)

「産地水産業強化計画」を策定(3年間) (ソフト事業)

・マーケティング、技術講習会など

**い**-ド事業)

・加丁処理施設、荷さばき施設など



浜の活力 再生プラン策 定地域を優先 的に支援 村の形成存続できる漁業者の所得

# ②水産業強化対策事業

### (ハード事業)

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる共 同利用施設等を支援





# (ソフト事業)

水面利用調整の推進、内水面 資源の調査等を支援

# ③漁港防災対策支援事業

### 漁港・漁村における防災・減災対策

(ハード事業)

・津波避難施設など



### (ソフト事業)

・避難マニュアルの作成など





# ④ノリ競争力強化対策事業

外国産ノリの輸入増加に対抗するため、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要なノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機等の導入を支援する。



# ⑤さけ・ます流し網漁業対策支援事業

ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止により影響を 受ける北海道の地域についての緩和策として、種苗生産施設 等の共同利用施設の整備を支援する。





全な発展と 物 安定供給

保

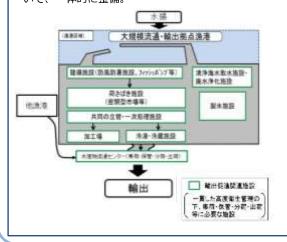
# 平成27年度補下予算

### ○TPP対策

### 【30億円】

「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、 水産物の輸出拡大を図るため、大規模流・ 輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を 推進。

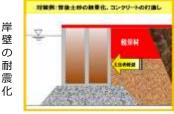
「大規模流通・輸出拠点漁港」(特定第3種漁港 等)を核とした地域において、周辺の小規模な産地からの水産物も取り込み、一貫した衛生管理の下、集 荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等につ いて、一体的に整備。



#### ○防災・減災対策 【38億円】

近年の急速に発達する低気圧や 台風、大規模地震・津波等の自然 災害に対し、安全で安心な漁業地 域の実現に向けて、漁業地域にお ける防災・減災対策を推進。

漁業地域における緊急的な防 災・減災対策として、施設の耐震 化や粘り強い構造を持つ防波堤等 を整備。



持粘 う防強 波に構 造を



#### ○さけます流し網漁禁止緊急対策 【12億円】

ロシア水域における流し網漁 禁止法の成立に伴う北海道道東 地域等を中心とした地域経済へ の影響を緩和するため、漁場や 漁港の整備を推進。

資源回復や生産力向上のための増 殖場やホタテガイ漁場等の整備、拠 点漁港における品質・衛生管理対策 等機能強化のための屋根付き岸壁等 を整備。





- ・屋根付き岸壁【鳥糞等の混入防止】
- 清浄海水導入施設【殺菌海水】

#### 平成28年度予算 0

【700億円】

水産日本の復活のため、以下の対策について重点的に推進します。

- (1)水産物の輸出促進に重点をおいた衛生管理対策
- (2)海域全体の生産力の底上げを目指した水産資源の回復対策
- (3) 国土強靱化に資するため、漁業地域の地震・津波対策及び長寿命化対策

水産資源を育む水産環境の保全・制造

(4) インフラの集約・縮減に向けた漁港機能の集約化・再活用

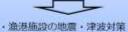
### 流通・輸出拠点漁港の衛生管理対策 【課題と対応】 水産物の輸出促進による需要拡大 国産水産物の消費の低迷 扇掛対策を施した 密御型構造の 屋根付きの陸橋岸壁 荷さばき所 流通・輸出拠点漁港における栽 培・養殖魚種等の品質・衛生管理対 第の推進 水産資源の回復対策 【課題と対応】 低位水準にある水産資源が、

# 地震・津波対策及び長寿命化対策

### 【課題と対応】

- 南海トラフ等の切迫した大規模 地震・津波による被害、地域産業 への影響
- ・老朽化した漁港施設の増加及び 維持管理・更新費の増大





- 漁港施設の戦略的な長寿命化対策



### 漁港機能の集約化・再活用

#### 【課題と対応】

- 人口減少社会の到来や港勢の動向が変化。 する中、現状の漁港の利用形態が続くと、 機能分散したままとなり、維持管理・更 新費の増大
- インフラの集約・縮減に向け、漁港機能の 集約化・再活用を図ることにより、流通構 造改革の推進や施設の維持管理・更新費の



(お問合せ先) 水産庁計画課 03-3502-8491

依然として約5割存在

減少等の環境変化

気候変動等による藻場・干潟の

# (参考) 平成28年度水産関係予算案の概要 (平成27年度補正予算を含む)

(注) \*は平成27年度補正予算による事業

前年度当初予算 28年度予算 [左記 + 補正 (対前年度比] 合 計: 1,919億円 1,897億円 [2,404億円 (125.3%)] 公 共: 840億円 831億円 [928億円 (110.5%)] 非公共: 1,079億円 1,066億円 [1,476億円 (136.9%)]

27年度補正予算 [うちTPP対策] 507億円 [ 280億円] 97億円 [ 30億円] 410億円 [ 250億円]

# 1. 浜の担い手・地域活性化対策 9億円(10億円) 【27補正】75億円

浜の活力再生プランの策定・着実な実行を推進するとともに、漁業への就業前の青年に対する給付金を給付するほか、就業・定着促進等のための研修等を支援します。

- ・ 浜の活力再生プラン支援事業 0.4億円(0.6億円) 【27補正】 2 億円(広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策])
- \* 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策] 【27補正】70億円[新規]
- 新規漁業就業者総合支援事業 6億円(6億円) 【27補正】3億円

# 2. 資源管理・資源調査の強化 41億円(39億円)

漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供します。

- ・ 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業 16億円 [新規]
- · 国際水産資源調査・評価推進事業 12億円 [新規]
- · 広域資源管理強化推進事業 1.5億円(1.4億円)
- ・包括的な国際資源管理体制構築事業 4億円(4億円)

# 3. <u>漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 334億円(386億円) 【**27補正**】 235億円</u>

資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援します。

- ・漁業収入安定対策事業 203億円(237億円)
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業 25億円(40億円)
- · 漁業構造改革総合対策事業 3億円(5億円) 【27補正】85億円
- \* 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策] 【27補正】70億円[新規](再掲)

# 4. 水産物の加工・流通・輸出対策 15億円(15億円) 【27補正】55億円

HACCP認定の取得に向けた輸出環境の整備、輸出水産物のトレーサビリティ導入に向けたマニュアル作成、販売ニーズや産地情報等の共有化、流通促進のための機器の整備等を支援します。

- · 水產物輸出倍增環境整備対策事業 2 億円(3 億円)
- \* 水産物輸出拡大緊急対策事業[TPP対策] 【27補正】55億円[新規] (うち公共30億円)
- · 国産水産物流通促進事業 8億円(8億円)
- ・ 国産水産物安定供給セーフティネット事業 4億円(3億円)

# 5. 水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援 40億円(40億円)

漁業者等が行う藻場・干潟の保全、海難救助等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援します。

- · 水産多面的機能発揮対策(第2期対策) 28億円(28億円)
- · 離島漁業再生支援交付金 12億円(12億円)

# 6. **增養殖対策 14億円**(14億円) 【27補正】 4億円

低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等を支援するとともに、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証化、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

- · 養殖魚安定生産・供給技術開発事業 1億円(0.4億円) 【27補正】1億円
- \* 養殖用生餌の安定供給の実証的取組

【27補正】3億円[新規] (広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策])

- ・ 環境 I Tを活用した「攻めの養殖業」技術実用化・普及事業 0.6億円 [新規]
- ・ さけ・ます資源回復推進事業 3億円(3億円)
- ・健全な内水面生態系復元等推進事業 2.5億円(2.7億円)
- ・ ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 3億円(3億円)

# 7. **捕鯨対策 51億円**(19億円)

調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ(国際司法裁判所)判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致死的調査や妨害対策への対応、国内外の研究機関との連携、調査捕鯨に関する情報発信等を実施します。

- · 鯨類資源持続的利用支援調查事業 23億円 [新規]
- · 鯨類捕獲調査円滑化等対策 21億円(12億円)

# 8. 漁場環境保全等 14億円(15億円)

トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、CITES等での科学的根拠に基づく主張を行うための調査・分析の強化等を実施します。

- · 有害生物漁業被害防止総合対策事業 5億円(5億円)
- ・赤潮・貧酸素水塊対策推進事業 2億円(2億円)
- ・水産資源持続的利用国際動向調査事業 0.2億円(0.1億円)

# 9. 強い水産業づくり交付金 41億円(35億円) 【27補正】100億円

水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村における防災・減災対策の取組等を 支援します。

- ・ 強い水産業づくり交付金 41億円(35億円) 【27補正】39億円
- \* 水産業競争力強化のための施設整備 [TPP対策] 【27補正】62億円[新規]

# 10. 水産基盤整備事業 <公共> 700億円(721億円)

【27補正】80億円(うちTPP対策30億円(再掲))

詳細についてはホームページも御参照ください。

<TPP関連情報(農林水産省HP)> http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/index.html

<大筋合意の概要> http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html

<品目毎の農林水産物への影響について> http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/151224\_bunseki.pdf

<総合的なTPP関連政策大綱> http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo2.html#taikou

(農林水産分野におけるTPP対策) http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/katu\_ryoku\_honbu.pdf

<平成27年度農林水産関係補正予算の概要> http://www.maff.go.jp/j/budget/2015/hosei.html

<平成27年度水産関係補正予算の概要> http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/27hoseiyosangaiyou15.pdf

<平成28年度水産関係予算概算決定の概要> http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/28yosannkettei.pdf



発行:水産庁

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

Tel:03-3502-0339